

# 令和2年度 第4回 総合教育会議

令和3年3月24日(水)  
午前10時から12時まで  
県庁別館8階第1会議室A、B、C

## 次 第

### 1 開会

(1) 知事挨拶

(2) 教育長挨拶

### 2 議事

(1) 意見交換

- ・ 才徳兼備の人づくり小委員会最終報告
- ・ 総合教育会議での協議事項への対応状況
- ・ 令和3年度協議事項

(2) 報告

- ・ 静岡県教育振興基本計画2020年度評価

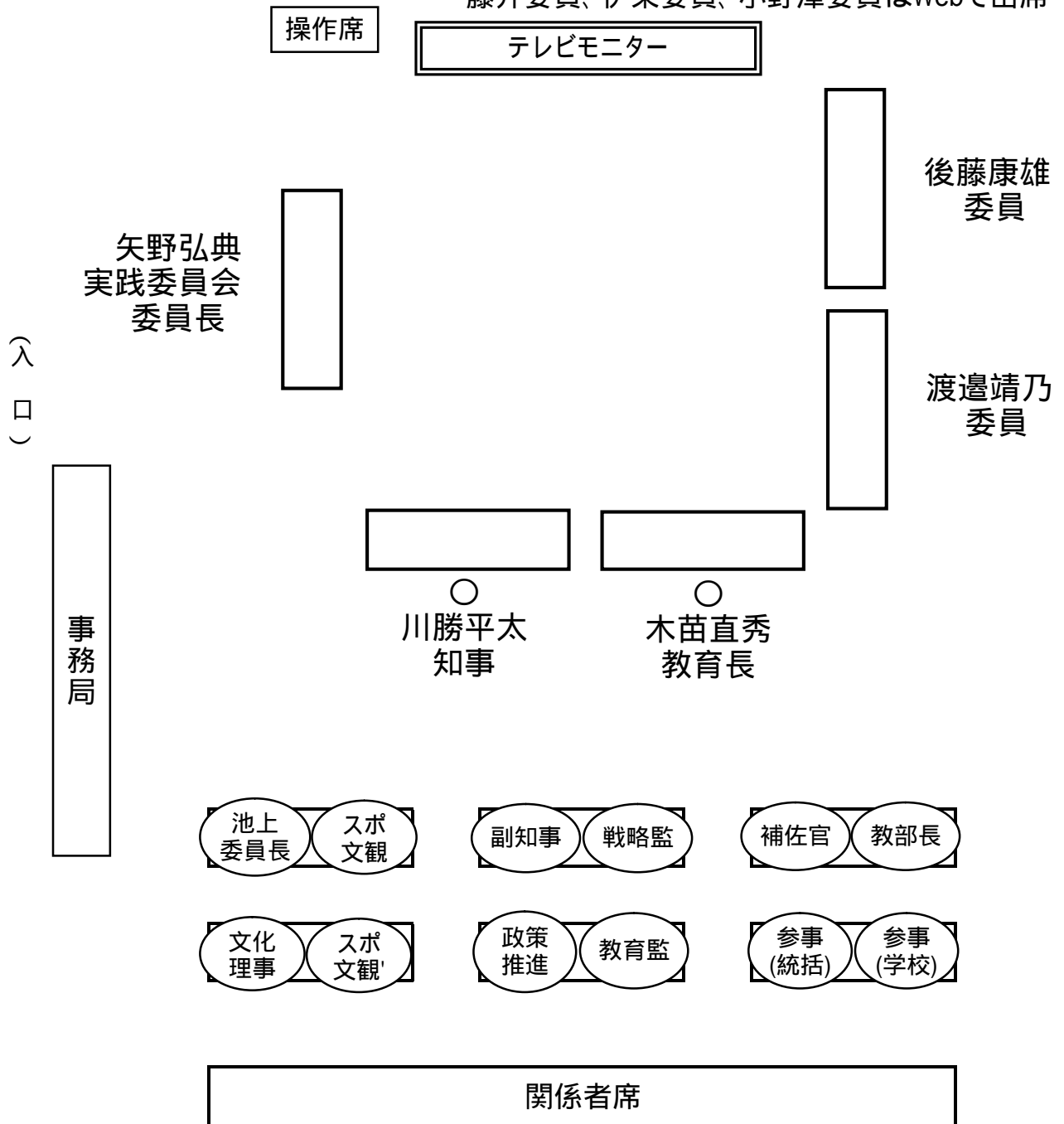
(3) その他

### 3 閉会

# 令和2年度 第4回総合教育会議 座席表

日時: 令和3年3月24日(水)10:00 ~ 12:00  
場所: 県庁別館8階第1会議室A、B、C

藤井委員、伊東委員、小野澤委員はWebで出席



## 新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」に関する報告(概要)

令和 3 年 3 月 15 日

才徳兼備の人づくり小委員会

### 本県の高等学校教育を取り巻く状況

- 1 急激な社会変化
  - ・ Society5.0 が到来し、雇用形態や労働市場の流動化がより一層進展すると予想
  - ・ 社会の変化を前向きに受け止め、新たな価値に挑んでいく力を育むことが重要
- 2 少子化の進行
  - ・ 県内の中学校卒業生数は、令和 11 年 3 月には 3 万人を下回り、更に減少が続く予想
  - ・ 生徒数の減少を見据え、教育の質の維持・向上を検討していくことが必要
- 3 新型コロナウイルス感染症感染拡大を通じた変化
  - ・ 新型コロナウイルス感染症への対応は、教育の在り方を考え直す契機
  - ・ ICTを活用した学習支援等の効果を検証し教育の質や環境の改善につなげることが必要
- 4 本県における魅力ある高等学校づくりの推進
  - ・ 県では、地域の実情を踏まえ、新学科設置や新構想高校設置に向けた取組等を推進
- 5 国における教育改革の進展
  - ・ 新学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を実施
  - ・ 中央教育審議会が地域社会の課題解決に向けた学び重視の学科等の制度化を検討中
- 6 高等学校に対するニーズの多様化
  - ・ 生徒が高校で身に付けたいことは学力や技術・資格が上位であるのに対し、事業所が高校生に身に付けてほしいことは自ら考え行動できる資質・能力や人間性が上位
  - ・ キャリア教育が必要と考える生徒と事業所は 9 割超だが、学校と地域や企業と関わる機会があるのは、生徒も事業所も半数を下回る状況
  - ・ 地域の人や企業が関わる教育に興味のある生徒は 59.9%だが、高校と地域や企業等が関わる機会が必要だと思っている事業所は 93.0%
  - ・ 将来地域の役に立ちたいと思っている生徒が 82.1%である一方、いずれは静岡県に戻って暮らしたいと思っている生徒は 65.9%

### 本県の高等学校教育における課題

- 1 高等学校に求められる役割
  - ・ 高校生の社会や自分に対する意識を高め、学びの動機付け等につなげることが必要
  - ・ 「出口」のみを目標とした学習ではなく、様々な課題に挑む力等を育む教育が必要
- 2 地域を見据えた人材育成の必要性
  - ・ 学校内で提供できる学びでは不十分で、学校外の地域資源も最大限活用することが必要
  - ・ 普通科も生徒や地域の実情に応じた特色化、弾力化に取り組むことが必要
- 3 教員を含めた運営体制改善の必要性
  - ・ 教員の業務多忙化が課題であり、子供の学びを学校外から支えていく仕組みも必要
  - ・ 主体的・対話的な学びの実現に組織的・体系的に取り組むことが必要
- 4 地域の実情に応じた魅力ある学校づくり
  - ・ 教育資源や特性、地理的な制約等の地域の実情を踏まえた多角的な検討が必要

### 本県の高等学校教育に求める姿

#### < 次代の担い手の育成 >

多様な学びを通じて自ら考え挑戦する力を持ち様々な形で静岡県に貢献する人材の育成

#### 地域社会に開かれた教育

・ 自ら学び、考え、課題に立ち向かう力を育む地域社会に開かれた教育

#### 学びのフィールドを生かす教育

・ 豊かな自然環境や多様な産業等の地域資源を生かした静岡県ならではの教育

## 静岡型高等学校教育の実現に向けて取り組むべき施策

### 1 基本的な施策の方向性と取組

#### (1) 地域の実情を踏まえた特色ある教育の実施

- 一人一人の適性や能力に応じ、それらを最大限に伸ばす学びの提供と環境整備
  - ・学校外の様々な教育資源を活用した特色ある教育の実現
- 地域の将来像や地域が求める教育等を踏まえた学びを実現
- ・普通科改革、特徴ある学科設置や最先端の実践的な職業教育の先駆的な実施

#### (2) 地域との連携強化に向けた学校の運営体制の改善

- 教科学習や課外活動だけでなく、授業内で地域と連携した活動を行う体制を構築
- ・学校運営方法等に対する地域のより積極的な関与や地域と連携した活動の単位認定
- 外部の多様な主体が高校教育に関わる仕組みを構築し組織的に取り組む体制へ転換
- ・教員と外部の多様な「人財」によるチームの構成
  - ・地域連携活動を行った生徒が大学や企業等に評価される仕組みの導入

### 2 基本的な施策を進める上で必要な取組

#### (1) 地域資源や情報のプラットフォーム構築

- 物的・人的資源、地域と連携した実践例等の情報を共有し教育現場で活用
- 生徒の関心を高めるため成功事例を見える化

##### < 具体的取組 >

- ・地域の多様な主体の連携組織による高校と地域全体が一体となった取組の実施
- ・生徒・企業の発表の場や教育現場と外部「人財」が交流し学び合える場の設置
- ・先駆的取組等に関する情報の一元的発信と共有のためのオンライン上の場の設置 等

#### (2) コーディネート専門人材の育成・配置

- 高校と外部をつなぐコーディネート機能を確保し、地域と連携した学びを实践
- 地域連携を中心となって推進する学校と地域を熟知し交渉力のある人材を配置

##### < 具体的取組 >

- ・外部の専門人材の活用とその社会的地位を明確にする仕組みの構築
- ・大学等における専門人材を育成する講座の開設
- ・教員や企業の社員が定年後に学校を支援するキャリアモデルの構築 等

#### (3) 学校と地域の連携・協働を進める教員の育成

- 管理職や教員の意識を変え、地域による学びの提供に対する積極的な取組を促進
- 業務改善による教員の余裕時間の捻出や地域全体で解決する取組を推進

##### < 具体的取組 >

- ・地域連携に関わる教員等の研修会や他校教員等との情報共有を図る勉強会の実施
- ・教材データベース化やICTによる業務改善の情報共有を行う仕組みの構築
- ・大学における地域と連携した学びの担い手となれる教員の養成 等

## 効果的に施策を進めるための方策

### 1 段階的取組の実施

短期、中期、長期の課題に分けて可能なものから実施

- ・短期的取組は、令和3年度に着手し、効果等を踏まえて取組内容を改善
- ・中長期的取組は、実施課題と検討課題に分け、調整・検討の場を明確にした上で、バックカスティングの視点で具体的目標を定めて推進

モデル校での取組を通じて静岡県モデルを構築し、全県的な取組へ拡大

- ・令和3年度にモデル校を指定し、取組の成果や検証を踏まえて取組内容を改善
- ・取組を形骸化させないため、モデル校以外の教員の意識改革等が不可欠

### 2 施策への反映・検証

- ・小委員会で短期的取組の評価を行い、改善事項や中長期的取組の方向性等を提案
- ・県・県教育委員会は、必要に応じてWG等で具体化に向けた調整等を実施
- ・大学、企業、市町、関係団体等を含めた社会総がかりの取組が不可欠